



## おおつ物語

## 石材と人々の暮らし(2) ヒスイ



弥生時代最大級のヒスイの勾玉(池上曾根遺跡出土)

透明度があり鮮やかな緑色をしているヒスイは、鉱物学的には「翡翠」と呼ばれ、化学組成の違いから「硬玉(ヒスイ輝石)」と「軟玉(ネフライト:透閃石-緑閃石系角閃石)」に分類されます。

古くは玉と呼ばれ、特に中国、中南米(インカ文明)で金以上に珍重され、主に装飾品の材料として用いられました。ヒスイは硬度6.5~7と大変硬く、加工には高い技術を要します。ハンマーで叩いても容易には割れず、カッターの刃を立てても傷が付きません。

ヒスイの原産地は日本で11か所が知られていますが、縄文・弥生時代の遺跡から出土するものほとんどは、新潟県と富山県の県境付近(小瀧川・青海川流域)で産出したものです。硬いヒスイに時間をかけて穴をあけた飾り玉は、誰もが持てる装飾品ではなく、ごく限られた人が持てる権威の象徴でもありました。

池上曾根遺跡では、日本で最も重い(長さ6.3cm・重さ120g)大型の勾玉が見つかっています。首長クラスの人が身に着けたものでしょう。池上曾根遺跡には、このような大形のヒスイの勾玉を入手できるほどの力を持った人物が暮らしていたのです。

次回は石材と人々の暮らし(3)をお伝えします。



## 市で行っている市民相談一覧(無料)

休館日や相談員の都合などにより、  
休みをいただく場合があります。

## 法律相談【要予約】予約専用電話 ☎23-4400

木曜日・第2火曜日 市役所1階市民相談室  
※前日(前日が祝日の場合は前々日)の午前9時から電話で予約受付。先着8人。相談時間は20分以内。なお、時間の指定はできません。

## 一般相談 ☎33-1131

月~金曜日 午前10時~午後4時30分  
市役所1階市民相談室

## 交通事故相談 ☎33-1131

月~金曜日 午前10時~午後4時30分  
市役所1階市民相談室

## 行政相談 ☎33-1131

第2月曜日、第4火曜日 午後1時~3時  
市役所1階市民相談室

## 司法書士相談 ☎33-1131

第1金曜日 午後1時~3時  
市役所1階市民相談室

## 土地家屋調査士相談 ☎33-1131

第3金曜日 午後1時~3時  
市役所1階市民相談室

## 不動産相談 ☎33-1131

第2~4金曜日 午後1時~3時  
市役所1階市民相談室

## 税務相談 ☎33-1131

第3月曜日 午後1時~3時  
市役所1階市民相談室

## 特設人権相談 ☎33-1131

第2・3・4水曜日 午後1時~3時  
市役所1階市民相談室

## 消費生活相談 ☎33-1131

月~金曜日 午後1時~4時  
市役所1階消費生活センター

## 人権相談 ☎33-1131

月~金曜日 午前9時~午後5時  
市役所1階人権市民協働課相談室

## 児童家庭相談 ☎33-1131

月~金曜日 午前8時45分~午後5時15分  
市役所1階こども未来課

## 母子寡婦相談 ☎33-1131

月・木曜日 午前9時~午後5時  
市役所1階こども未来課

## 高齢者総合相談 ☎21-0294

月~金曜日 午前9時~午後5時15分  
高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)

## 心配ごと相談 ☎21-9871

火曜日 午後1時30分~3時30分  
総合福祉センター

## 教育・児童相談 ☎31-4460

月~金曜日 午前9時~午後5時  
教育支援センター

## 犯罪被害者相談 ☎33-1131

月~金曜日 午前10時~午後4時30分  
市役所1階市民相談室

市役所窓口業務は月~金曜日(土・日曜日、祝日と12月29日~1月3日の年末年始を除く)午前8時45分から午後5時15分まで行っています。

## 医療相談 ☎32-5622

月~金曜日 午前9時~午後4時 市立病院  
市役所1階市民相談室

## 防火相談 ☎21-0119

毎日 午前9時~午後5時 消防本部

## 労働相談 ☎23-8689

火~日曜日 午前9時~午後5時  
地域経済課・労働政策担当(労働青少年ホーム内)

## 就労相談【要予約】 ☎23-8689

火~日曜日 午前9時~午後5時  
地域経済課・労働政策担当(労働青少年ホーム内)

## 住宅相談 ☎33-1131

月~金曜日 午前9時~午後5時  
市役所2階まちづくり政策課

## 福祉なんでも相談【要予約】 ☎21-0294

第2・4金曜日 午後1時~午後3時  
地域包括支援センター

## 女性相談(面談は要予約)

にんじんサロン ☎21-6500  
火~金曜日 午前10時~午後5時

## 人権市民協働課 ☎33-9208

月~金曜日 午前9時~午後5時



## CONTENTS(目次)

セーフコミュニティ活動開始宣言	2
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時給付金の申請受付開始	3
仮称「泉大津市青少年育成協議会条例(案)」の意見募集	4
岡山空襲展示室で戦争を学ぶ・平和バスツアー参加者募集	6
後期高齢者医療制度のお知らせ	8
新連載「ぼくの！わたしの！学校じまん」	15

平成26年  
2014

7

No.650

今月の  
表紙泉大津市出身のよみうりテレビ・川田裕美アナウンサーが文化  
フォーラムで講演されました！(テクスピア大阪にて・20ページ)マスコットキャラクター おづみん  
おづみんの親友 ななまる

## 7月9日～10月9日までが申請受付期間です。 お早めに申請してください（郵送も利用できます）。

# 「臨時福祉給付金」 「子育て世帯 臨時特例給付金」 の申請を受け付けます

### 申請方法

窓口による申請 ▷7月9日㈬～31日㈭…市役所1階  
101会議室 ▷8月1日㈮～10月9日㈭…市役所3階給付金受付専用室

郵送による申請 申請書に同封の返信用封筒にて返送  
受付時間 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日除く）

7月上旬、各給付金の対象者と思われる人に申請書を送付します。本市では、7月9日㈬から10月9日㈭までが申請受付期間です。お早めに申請してください。

まずは届いた申請書や同封のお知らせなどの内容をよくお読みください（添付書類にもご注意ください）。

■臨時福祉給付金の支給対象者は原則として次の4つの条件にすべてあてはまる人です

①平成26年1月1日時点で住民票が泉大津市にある  
②生活保護の被保護者でない  
③平成26年度分の市民税が課税されていない  
④課税されている人に扶養（税法上）されていない

特に注意が必要なのは④です。例えば、本人が気付かないうちに、働いている息子さんや娘さんなどの扶養に入っている場合があります。その場合、ほとんどのケースが支給対象

外となります。申請する前に確認してください。

■子育て世帯臨時特例給付金の対象者は原則として次の5つの条件にすべてあてはまる人です

①平成26年1月1日時点で住民票が泉大津市にある  
②平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者  
③平成25年分の所得が児童手当の制限額未満  
④生活保護の被保護者でない  
⑤臨時福祉給付金の対象となっていない

平成26年1月分の児童手当を他市町村で受給されていても、1月1日時点で泉大津市に住民票があれば泉大津市から支給されます。

なお、申請書を提出していただいても審査の結果、給付金が支給されない場合もあります。各給付金の条件のうちどれか一つでもあてはまらない場合、給付金の支給はできませんのでご了承ください。また、受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。

### ■申請書提出にあたっての注意事項

- ①申請者氏名、生年月日、電話番号、記入日は必ずご記入ください。押印も忘れずに。
- ②給付金の振込先は正確にご記入ください。
- ③臨時福祉給付金の場合、対象者全員の本人確認書類が必要です。
- ④申請書に記入漏れや確認書類がなかった場合、こちらから問合せがあります。また、給付金の支給が遅れることが予想されますのでご了承ください。
- ⑤申請期間は平成26年10月9日㈭までです。特にやむを得ない事情がない限り、受付期間の延長はいたしませんので、ご注意ください。

詳しくは同封の申請書記入例などを参考にしてください。  
問合 臨時福祉給付金等担当（市役所3階 専用電話☎ 0570・666・855）

ぐすのき認定こども園



## 平成27年度 認定こども園・ 保育所・幼稚園の 入園申し込みについて

受付は、10月以降の予定です！

子ども・子育て支援新制度のスタートに伴い、入園入所手続きなどを変更します。

平成27年度の入園申し込みについては平成26年10月以降の受け付けとなる予定です。なお、具体的な受け付けの日時・場所については、決まりしだい、広報いづみおおつおよびホームページでお知らせします。

問合 こども未来課（市役所1階3番窓口）



## 子ども・子育て支援 新制度を開始します

平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年度にスタートする予定です。

### 子ども・子育て支援新制度の目的

子ども・子育て支援新制度は、子どもを産み育てやすい社会を目指して創設されます。

### 子ども・子育て支援新制度の内容

- ①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供 幼児期の教育と保育を一体的に提供する「認定こども園」の普及を促進します。
- ②保育の量的拡大・確保 地域のニーズを踏まえ、認定こども園・保育所・幼稚園などを計画的に整備し、待機児童の解消や、多様な教育保育の充実を図ります。
- ③地域の子ども・子育て支援の充実と継続 地域における、子育てに関するさまざまなニーズに応えられる様に、「利用者支援事業」を新たに始めます。また、子どもを産み育て、切れのない環境づくりとして、現在も実施している妊婦健診をはじめ、こんにちは赤ちゃん訪問、子育て支援センターや「おやこ広場」などの充実をさらに図ります。

問合 こども未来課（市役所1階3番窓口）

## 国際基準の安全で安心なまちの実現のため

誰もが安心して暮らすことができる地域づくりのために、日常生活における安全を多面的に検証し、地域レベルで安全の向上に取り組む活動です。

# 泉大津市セーフコミュニティ活動 の開始を宣言しました



活動開始の書簡を手にする「おづみん」と  
日本セーフコミュニティ推進機構代表理事・白石氏（写真右）、伊藤市長（写真左）

### 泉大津市セーフコミュニティ活動開始宣言

泉大津市は、1999年12月に「泉大津市生活安全条例」を制定し、すべての人が安心して暮らせるまちづくりに向けて、市民や関係団体が一体となって様々な地域の安全活動に取り組んでまいりました。

一方で、現代社会においては、生活様式の変化や価値観の違いなどによって、人ととのつながりや連帯感が希薄化し、地域コミュニティの再構築が課題となっています。また、市民の身近な安全・安心をめぐる課題は多岐多様となっており、特に、東日本大震災以来では、防災への関心は一層高く、南海トラフの巨大地震などの自然災害に対する備えも喫緊の課題となっています。

このような状況の中、WHO（世界保健機関）セーフコミュニティ協働センターが提唱する「セーフコミュニティ」活動に取り組むことが、地域でのきずなを深め、けがや事故等を効果的に予防し、また、災害時には共に助け合える、地域社会の目指すべき姿に結び付くものと考えます。

この度、私たちが誇る泉大津市を、国際基準の安全で安心なまちとするために、多くの市民や団体の皆さんと力をあわせて、「セーフコミュニティ」活動に継続的に取り組んでいくことを、ここに宣言します。

平成26年6月5日

泉大津市長 伊藤 晴彦

セーフコミュニティのイメージ

課題

- ・地域コミュニティの衰退
- ・安全安心をめぐる課題の複雑化

セーフコミュニティ活動

メリット

- ・地域コミュニティの再生
- ・事故や外傷の減少
- ・医療費などの軽減
- ・市のイメージアップ
- ・効果的な対策の実施

に  
掛け合わせる

データに基づく根拠ある取り組み

・連携・協働による取り組み

・取り組みの客観的評価





## 文化薫るまち、いずみおおつ。「泉大津市文化フォーラム」 病院食なのにおいしい！ 「食」から健康寿命を延ばす

健康寿命を延ばすにはどうしたらよいか。食生活の面から病気の予防、治療にあたってきた第一線の研究者が、今注目の、塩分が少ないとこそおいしい「かるしおレシピ」をはじめ、心臓病や脳卒中の予防、栄養の大切さについて話します。入場無料。南海電鉄後援。問合 秘書広報課（市役所4階）



●7月13日㈯「国循にまなぶ食から循環器病予防～かるしお事業について～」  
（国立循環器病研究センター臨床栄養部栄養管理室長）  
後2時～3時30分（1時開場）  
大阪テクスピアホール  
▽先着500人 ▽テクスピア  
心臓病や脳卒中の治療では国内トップクラスで、世界最先端の研究を進めている国立循環器病研究センター（略称・国循、吹田市）。うす味でもおいしい画期的な減塩の献立「かるしお（軽塩）レシピ」はここで誕生しました。

病院食といえば、「味がなくて物足りない」というのが一般的なイメージですが、同センターは少量の塩とだしをうまく使って、いわば京料理ふうの病院食を考案しました。立案したのは、京都の割烹などで修業したことのある、栄養管理室の竹田博幸調理師長。栄養バランスや調理法などの面から管理栄養士が改良を加え、材料費などをアップせずに、かるしお病院食は産声を上げました。

写真／少量の塩とだしをうまく使ってうまく使つてうまく引き出す「かるしお」料理

写真／少量の塩とだしをうまく使つてうまく使つくりするほどおいしく

普段なかなか見ることのできない、  
指揮者とオーケストラの音楽作りを体験できます

## 大阪交響楽団 無料公開リハーサル

市民会館では、大阪交響楽団の第187回定期演奏会「リア王」（密なる憶い〈みつなるおもい〉）、「キンボーのバルトーカシリーズ⑤」の無料公開リハーサルを開催します。普段なかなか見ることのできない、指揮者とオーケストラの音楽作りを体験できます。

なお、リハーサルの一部を公開するもので全曲通して演奏するとは限りません。

指揮 キンボー・イシイ

ヴァイオリン 黒川侑

ピアノ 内藤佳有

日時 7月27日㈯ 開場午後2時15分 開演午後2時



30分～4時  
会場 市民会館大ホール  
入場料 無料（要整理券・未就学児入場不可）  
整理券 7月1日㈫午前9時から市民会館にて発行（なお、生涯学習課〈市役所3階〉、南・北公民館、図書館、勤労青少年ホーム、総合体育館、織編館、弥生学習館でも発行）  
プログラム ▷ベルリオーズ…序曲「リア王」作品4 ▷バルトーク…ヴァイオリン協奏曲 第1番 ▷ストラヴィンスキイ…バレエ音楽「ペトルーシュカ」（1947年版）  
問合 市民会館（☎21・7050）

## 岡山県岡山空襲展示室で戦争を学ぶ 平和バスツアー参加者募集



戦争にまつわる資料を実際に見ることで、戦争の恐ろしさを体感し、平和の尊さを学びに行きましょう。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

### ■岡山県岡山空襲展示室

昭和20年6月29日に起きた岡山空襲に関する資料などを展示しています。当時の資料や岡山空襲に関する画像などを見ることができます。

日時 8月5日㈯ 午前8時30分市役所集合

## 本市の平和啓発事業

### ①平和メッセージ展

市民の皆さんにご応募いただいた平和をテーマとしたうちわ作品（市内幼稚園・小学校児童を中心に市民の皆さん作品約1,000点）を展示する平和メッセージ展を開催します。日程 7月10日㈯～14日㈰ ▷表彰式…7月10日㈯午後4時～

場所 いずみおおつCITYアルザ1階アトリウム

### ②平和パネル展

写真やイラストで、原爆の恐ろしさが伝わってきます。

## 今年もやります！ 全国金魚すくい選手権 第20回記念大会

### ほかにも楽しい イベントてんこ盛り！

奈良県大和郡山市との「特産品コラボ事業」として、「全国金魚すくい選手権第20回記念大会泉大津予選大会」を開催します。各部門上位3人は、全国大会の出場権を獲得することができます。

なお、大会には事前エントリーが必要です。当日参加はできませんが、金魚すくい体験コーナー（有料）を併設し、小さな子どもにも楽しんでいただけます（事前エントリーは、6月30日で申し込みを締め切り。定員を満たすまで期限を延長の場合あり）。

また、おいしい食べ物を楽しめる模擬店や、泉大津盛り上げ隊によるお笑いライブ、子どもたちによるダンスステージなどの楽しいステージイベントがてんこ盛りですので、ぜひお越しください。

日時 8月2日㈯ 午前11時～午後3時ごろ（受付9時30分～10時30分）

場所 市民会館

問合 地域経済課（商工会議所会館2階 ☎51・7651）

行先 岡山県岡山空襲展示室（岡山市北区駅元町）

参加料 無料（昼食は各自負担）

対象 市内在住の小学生以上（ただし大人1人につき小学生の同行は2人まで）

定員 申込先着37人

申込・問合 7月25日㈮までに電話で人権市民協働課（市役所1階2番窓口）へ

戦没者遺族会による展示、平和メッセージ展の入選作品も展示しています。

期間 8月1日㈮～8日㈮午前まで（土・日曜日は見学不可）  
場所 市役所1階市民ロビー

### ③8月6日、9日、15日に サイレン吹鳴

戦争で犠牲となった人々に対する鎮魂、また、全世界から戦争と核兵器の永久追放を願い、市役所のサイレンを1分間鳴らします。みんなで黙とうをささげましょう。

黙とう日時 ▷8月6日㈯ 午前8時15分 ▷9日㈰ 午前11時2分 ▷15日㈮ 正午

## 平成26年度から 耐震改修補助の拡充と 除却補助制度の新設

本市では、平成26年度から、耐震改修補助制度の取り組みを行っています。このたび、さらなる耐震改修の促進および耐震化の促進を図るために、改修補助制度の拡充および除却補助制度の新設を行います。

また、改修補助制度の拡充および除却補助制度の新設については、2年間限定（平成26、27年度）となりますので、ぜひ、この機会にご検討ください。

※補助制度には条件などがありますので、必ず、工事を行う前にまちづくり政策課へご相談ください。

### 改正内容

①耐震改修補助の拡充 現行の定額40万円（条件により定額60万円）に定額30万円の上乗せを行います。

②除却補助制度の新設 ▷耐震診断を行い、一定の基準以下と診断された、建築物の除却工事について定額40万円の補助を行います ▷市民税所得割額30万4,200円未満、かつ、資産が1,000万円以下であることが条件となります。

③所得制限の見直し 耐震改修設計、耐震改修工事を行う者は、市民税所得割額30万4,200円未満であること

改正時期 7月1日

問合 まちづくり政策課（市役所2階23番窓口）

## ■医療機関などでの自己負担割合とその判定基準、限度額

課税状況	負担区分	負担割合	判定基準	自己負担限度額（月額）	
				外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
課税世帯	現役並み所得者	3割	同一世帯に住民税課税所得（各種所得控除後の所得）が145万円以上の被保険者がいる場合	4万4,400円	8万100円+1% <sup>(注1)</sup> (4万4,400円) <sup>(注2)</sup>
	一般		同一世帯の被保険者全員の住民税課税所得（各種所得控除後の所得）が145万円未満	1万2,000円	210円 過去12か月以内の入院日数が90日以内の入院の場合
	低所得II		住民税非課税世帯に属する被保険者	2万4,600円	160円 <sup>(※)</sup> 過去12か月以内の入院日数が90日を超える入院の場合
	低所得I		・住民税非課税世帯のすべての世帯員の各所得が0円となる人。ただし、公的年金等控除額は80万円として計算 ・住民税非課税世帯に属する老齢福祉年金を受給している被保険者	8,000円	100円 ※適用を受けるためには高齢介護課での手続きが必要

(注1) 医療費が26万7,000円を超えた場合は、その超えた分の1%が加算されます。  
(注2) ( )内の金額は年3回以上該当した場合の4回目以降の限度額。  
※入院時の食事代や差額ベッド代など保険診療外の費用は含まれません。  
※月の途中で75歳となった人の場合、その誕生日については、誕生日前に加入していった医療保険制度と誕生日後の後期高齢者医療制度における自己負担限度額が、それぞれ通常月の2分の1（半額）になります。  
※入院・外来ともに同一医療機関での窓口負担は限度額までとなります。

※管理栄養士または栄養士により栄養管理が行われているなどといった場合。それ以外の場合は420円

## ■入院時の食費

課税状況	負担区分	食費の標準負担額（1食当たり）	
		現役並み所得者	一般
課税世帯	現役並み所得者	260円	
	一般	210円 過去12か月以内の入院日数が90日以内の入院の場合	
	低所得II	160円 <sup>(※)</sup> 過去12か月以内の入院日数が90日を超える入院の場合	
非課税世帯	低所得I	100円	
		2万4,600円	

※適用を受けるためには高齢介護課での手続きが必要

## ■療養病床に入院したときの食費と居住費

課税状況	負担区分	食費（1食当たり）	居住費（1日当たり）
		現役並み所得者	一般
課税世帯	現役並み所得者	460円 <sup>(※)</sup>	320円
	一般	210円	
	低所得II	130円	
非課税世帯	低所得I	100円	0円
	老齢福祉年金受給者		

※管理栄養士または栄養士により栄養管理が行われているなどといった場合。それ以外の場合は420円

## 後期高齢者医療制度のお知らせです

## ■世帯の所得水準の判定区分と軽減割合

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の被保険者均等割額（年額）
①下欄②に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき（ただし公的年金など控除額は80万円とする）	9割	5,260円
②世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額などが、基礎控除額（33万円）を超えないとき	8.5割	7,891円
③世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額などが【基礎控除額（33万円）+24.5万円×被保険者の数】を超えないとき	5割	2万6,303円
④世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額などが【基礎控除額（33万円）+45万円×被保険者の数】を超えないとき	2割	4万2,085円

## ■自己負担割合図

同一世帯内の被保険者全員が住民税の課税所得（各種所得控除後の所得）が145万円未満の場合

1割負担（一般）

同一世帯内に住民税課税所得（各種所得控除後の所得）が145万円以上の被保険者がいる場合  
※この世帯に属する被保険者は、個人の所得が課税標準額145万円未満であっても3割に判定されます。

3割負担（現役並み所得者）

後期高齢者医療被保険者証が水色になります。

平成26年8月から、「後期高齢者医療被保険者証」が水色になります。新しい被保険者証は、7月下旬まで送付します。有効期限は平成27年7月31日までの1年間です。また、現在お持ちの被保険者証（桃色）の有効期限は、平成26年7月31日までとなつており、それ以後は使えませんのでご注意ください。

なお、新しい被保険者証（水色）は、届いたときから使えます。有効期限の過ぎた被保険者証は、高齢介護課へお返しいただかご自身での破棄をお願いします。ただし、年度途中で負担割合や住所などに変更があつた人で、現在も古い被保険者証をお持ちの場合は高齢介護課へお返しください。

また、被保険者証の送付の際に「ジェネリック医薬品希望カード」を同封しています。ジェネリック医薬品を希望する場合に提示してください。

## 保険料が決定しました

平成26年度の後期高齢者医療料の決定（本算定）に伴い、保険料の額が決まりました。被保険者の皆さんに保険料額が提示します。

保険料の納入方法は、年金から直接納めいただく「特別徴収」と、口座振替や市役所からお送りする納付書で納めていた「普通徴収」の2通りに分かれます。

また、年度途中に被保険者となつた人は、資格を取得した月から月割で保険料を納めていた

平成26年度から後期高齢者医療保険料もコンビニ納付が可能となりました。土・日曜日、夜間も納付できますのでご利用ください。

「特別徴収」を口座振替に変更することができます。希望する人は手続きが必要です。高齢介護課で相談ください。

平成26年度から後期高齢者医療料は、次の①～③のとおり軽減措置があります。

①世帯の所得水準に応じて被保険者均等割額（5万2,607円）が軽減されます（上表参考）

平成26年度から後期高齢者医療料は、自己負担割合は毎年8月1日現在で当該年度（4～7月まで）は前年度の「住民税課税所得（各種所得控除後の所得）」により定期判定を行います。この判定により「一般」となると後期高齢者医療制度の保険料は、次の①～③のとおり軽減措置があります。

自己負担割合は、毎年8月1日現在で当該年度（4～7月まで）は前年度の「住民税課税所得（各種所得控除後の所得）」により定期判定を行います。この判定により「一般」となると後期高齢者医療制度の保険料は、自己負担割合は1割、現役並み所得者

支払いの人

年金受給額が年額18万円以上の人には、原則年6回の年金受給日、その年金から保険料を直接お支払いいただきます。

②普通徴収：口座振替や納付書でお支払いの人

特別徴収の対象とならない人は、市が定める納期（7月から翌年3月までの9期）までに、口座振替や納付書（納入通知書）で保険料を納めていただきます。

制度の被保険者およびこの人と同じ世帯に属する被保険者は、すべて現役並み所得者として3割負担

被保険者証の有効期限内であつても、世帯構成の変更や所得更正などにより、自己負担割合が変更になる場合があります。この場合では、4～7月までは前年度、8月から翌年3月までは当該年度の住民税課税所得を用いて申請並み所得者として3割負担と判定された場合でも、次の要件に該当するときは、高齢介護課窓口に申請（基準収入額適用申請）することで、1割負担に変更することができます。申請日の翌月初日から有効な1割負担の被保険者証が、交付された後も、同一世帯に被保険者が一人のみで、かつ、同一世帯に70歳

以上75歳未満の人がある場合は、被保険者本人の収入額が38万円以上の場合は、被保険者本人および70歳以上75歳未満の人の収入の合計額が52万円未満のとき

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、医療機関に入院や通院した際に窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されるもので、住民税非課税世帯（低所得I、II）に属する被保険者が対象となります。

現在、交付されている減額認定証の有効期間は平成26年7月31日までとなっており、引き続き8月1日から有効となる減額認定証の交付を受けるために、認定証の手続きをしてください。

これまで交付を受けていた被保険者証が届いたら、高齢介護課で手続きをしてください。

これまで交付を受けていた被保険者証が届いたら、高齢介護課で申請することができます。

（2）同一世帯に被保険者が一人のみで、かつ、同一世帯に70歳以上75歳未満の人があるとき

（3）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（4）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（5）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（6）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（7）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（8）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（9）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（10）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（11）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（12）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（13）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（14）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（15）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（16）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（17）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（18）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（19）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（20）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（21）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（22）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（23）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（24）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（25）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（26）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（27）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（28）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（29）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（30）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（31）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（32）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（33）同一世帯に被保険者が複数いるとき

（34）同一世

# 国民健康保険の保険料が決まりました。



年間保険料は、各世帯に7月中旬ごろお知らせします。

平成26年度国民健康保険料率および基礎賦課限度額は次のとおり決定しましたので、お知らせします。

この保険料率に基づき7月に本算定を行い、今年度の各世帯の年間保険料を確定します。年間保険料は7月中旬ごろにお知らせします。

国民健康保険事業は、皆さんの保険料と国や府の補助負担金などを合わせて医療費に充てる相互扶助を目的とした医療保障制度ですので、毎月分の保険料を必ず納期限までに納めてください。皆さんのご協力をお願いします。

## 介護分保険料について

40歳から64歳までの人が（介護第2号被保険者）は、医療分保険料・後期支援分保険料と介護分保険料の合計額を国民健康保険料として納付します。

65歳以上の人（介護第1号被保険者）は、医療分保険料・後期支援分保険料と介護保険料は別々に納めます。介護保険料につきましては、高齢介護課にお問い合わせください。

## 年度の途中で65歳になる人の国民健康保険料は？

65歳になる月の前月（誕生日が1日の人）はその前々月までの介護分の額を計算し、医療分・後期支援分とあわせた額を1年間の国民健康保険料として翌年の3月までの期間に振り分けて納めていただきます。

## 保険料の減免制度

失業や災害など、やむを得ない事情により保険料の納付が

## ■ 平成26年度 国民健康保険料

年間医療分保険料と年間後期支援分保険料と年間介護分保険料の合計額が、年間国民健康保険料となります。

## 【医療分保険料】

①所得割額	世帯の平成25年中の基準総所得金額※の8.8%
②均等割額	世帯の被保険者一人あたり2万4,360円
③平等割額	一世帯あたり2万1,450円

①～③の合計額が世帯の年間「医療分保険料」

## 【後期支援分保険料】

①所得割額	世帯の平成25年中の基準総所得金額※の2.6%
②均等割額	世帯の被保険者一人あたり8,550円
③平等割額	一世帯あたり6,690円

①～③の合計額が世帯の年間「後期支援分保険料」

## 【介護分保険料】

### 40～64歳の人（介護第2号被保険者）

①所得割額	介護第2号被保険者の平成25年中の基準総所得金額※の2.6%
②均等割額	介護第2号被保険者一人あたり1万1,350円
③平等割額	介護第2号被保険者がいる一世帯あたり6,020円

①～③の合計額が世帯の年間「介護分保険料」

困難になった場合などには、保険料の一部を減免する制度があります。

## 離職者の保険料の軽減

倒産・解雇・雇い止めなどにより平成23年3月31日以降に離職された人（65歳以上の人を除く）の国民健康保険料が軽減されます。

## 対象者は？

離職の翌日から翌年度末までの期間、次の①または②として失業等給付を受ける人です。

①雇用保険の特定受給資格者（例：倒産・解雇などによる離職）雇用保険受給資格者証離職理由コード11、12、21、22、31、32）  
②雇用保険の特定理由離職者（例：雇い止めなどによる離職）雇用保険受給資格者証離職理由コード23、33、34）

## 軽減額は？

国民健康保険料は、前年の所得などにより算定されます。軽減は、前年の給与所得をその100分の30とみなして行います。

なお、具体的な軽減額や軽減期間などは、保険年金課までお問い合わせください。

## 国民健康保険料の納付に関する夜間相談窓口を開設します。

開設日時 7月17日㈭、24日㈭、31日㈭の午後7時30分まで

## 開設場所 保険年金課

## 内容 国民健康保険料の納付相談

納付相談以外の転出入・死亡等資格取得喪失等の各種お届けの受付はできませんのでご注意ください。

なお、手続きに必要な書類の確認など、詳しくは保険年金課にお問い合わせください。

## 保険料の納付は口座振替が便利です

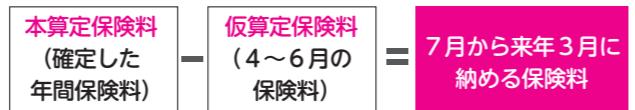
うっかり保険料を納め忘れないために、簡単で便利な口座振替をおすすめします。市指定の金融機関、郵便局または市役所保険年金課で手続きをしてください。

## 問合 保険年金課保険料係（市役所1階5番窓口）

## ■ 基礎賦課限度額

保険料内訳	最高限度額
医療分	51万円
後期支援分	14万円
介護分	12万円

## ■ 納めていただく保険料の算出方法



年度途中で加入・脱退したときは、月割りで保険料を計算しますので、異動があったときは必ず届け出をしてください。

## ■ 年齢別 国民健康保険料の内訳

年齢	保険料の内訳
39歳までの人は	医療分・後期支援分
40～64歳の人は (介護第2号被保険者)	医療分・後期支援分・介護分
65歳以上の人は (介護第1号被保険者)	医療分・後期支援分

※「基準総所得金額」は、前年中の所得に基づき下記にしたがって算出。

△給与所得者…給与所得控除後の金額-33万円（基礎控除）

△年金所得者…年金所得金額-33万円（基礎控除）

△事業所得者…所得金額-33万円（基礎控除）

一人につき複数の所得がある場合は、「すべての合算額-33万円」の基礎控除。

# 70歳以上の国民健康保険加入者の皆さんへ 高齢受給者証が交付されます

## ■ 高齢受給者証を持つ被保険者の医療費の自己負担割合（所得区分によって異なる）

所得区分	所得区分の判定基準	負担割合
現役並み所得者	同一世帯に住民税課税所得が145万円以上となる70歳以上の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上の国保被保険者の収入の合計が、2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であると申請した場合は「一般」区分と同様になります。（注）	3割
一般	現役並み所得者、低所得Ⅰ・Ⅱに該当しない人	2割
低所得Ⅰ	同一世帯の世帯主と国保被保険者が住民税非課税でその世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときにゼロとなる人 年収例：単身世帯（年金収入のみ）80万円以下	（誕生日が昭和19年4月1日までの人は1割）
低所得Ⅱ	同一世帯の世帯主と国保被保険者が住民税非課税の人（低所得Ⅰ以外の人）	

（注）同一世帯に後期高齢者医療制度に移行する人がいて、現役並み所得者となった国保被保険者が一人の場合、住民税課税所得が145万円以上かつ収入が383万円以上で、後期高齢者医療制度に移行した人も含めた収入合計が520万円未満である人は、申請により一般区分と同様になります。

なお、所得に応じて自己負担割合などが決まります。忘れずに所得の申告をしてください。所得の申告がなされないと、すべて「現役並み所得者」と判定されます。

医療機関へは「高齢受給者証」と「保険証」の両方を示してください。



# 国民年金からのお知らせです。

## ◎障がい基礎年金の所得状況届

## ◎保険料免除申請

### 7月は障がい基礎年金の所得状況届の提出月です！

20歳前の障がいによる障がい基礎年金、または旧障がい福祉年金から切り替わった障がい基礎年金を受けている人は、日本年金機構から届く所得状況届（現況届）のはがきを7月31日㈭までに保険年金課へ提出してください。提出が遅れると10月分の障がい基礎年金の振込みが遅れる場合があります。必ず期日までにご提出ください。

### 平成26年度国民年金免除申請の受付開始

平成26年度（平成26年7月～平成27年6月分）国民年金保険料の免除申請を受け付けます。希望する人は、保険年金課で手続きをしてください。また、平成25年度の免除（平成26年6月分まで）が承認されていて、引き続き免除を受けたい人のうち、継続審査対象者以外の人は再度申請が必要です。7月に日本年金機構から届く納付書に同封されている申請書に記入・押印のうえ返送するか、窓口で手紙をしてください。

窓口にお越しになる際は、年金手帳・認印を（退職を理由とする場合は離職票等も）ご持参ください。

## ■ 免除承認後の一一部納付額と老齢基礎年金額への反映

免除の種類	1か月の一部納付額(H26年度)	年金額への反映
全額免除	0円	2分の1
4分の3免除 (4分の1納付)	3,810円	8分の5
半額免除 (半額納付)	7,630円	4分の3
4分の1免除 (4分の3納付)	1万1,440円	8分の7

成※21この年4月以降のものに反映される割合は平

△申請がなければ免除は受けられません。

△所得の審査がありますので、収入がなくても所得申告が必要です。まだの人は、平成26年1月1日に住民票のあった市町村で申告してください。

△国民年金の一部納付を口座振替している人は、7月以降分保険料は、定額（1万5,250円）で口座振替することになりますので、ご注意ください。一度定額で納付すると、その月分は免除申請の対象となりませんので、7月分以後免除を希望する人は、7月末までに年金事務所にご相談ください。

免除が承認された場合の、一部納付額と老齢基礎年金額への反映は上表のようになります。

一部免除については、一部納付額を納めなければ免除が無効となり、老齢基礎年金額には反映しません。一部納付額の納付については、免除承認後、各免除に応じた納付金額が表記された納付書が送付されますので、そちらをご利用ください。

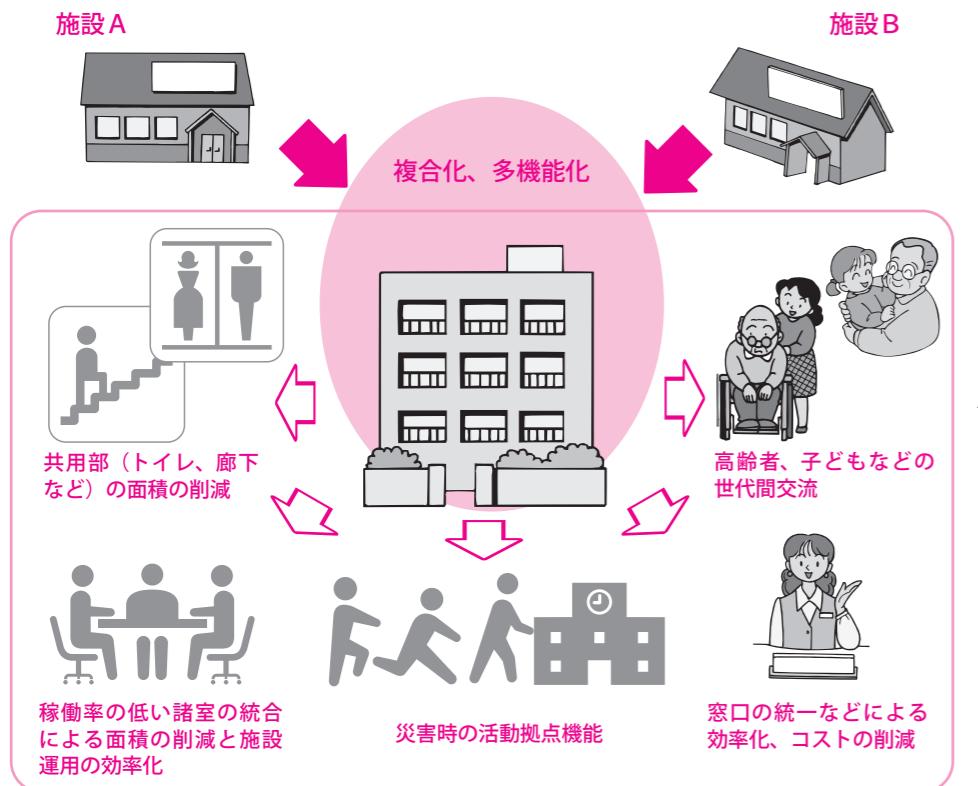
問合 保険年金課国民年金係（市役所1階5番窓口）、日本年金機構堺西年金事務所（072・243・7900）

先月号では市民アンケート（＝総合計画策定にかかる市民アンケート。回答者は無作為抽出）結果で回答の多かった「施設の建て替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する」について紹介しました。

今回は、市民アンケートおよび公共施設の利用者を対象としたアンケート結果で「公共施設を維持するための対策として有効と考えるもの」の問い合わせに対する回答として多かった「現在あ

# 泉大津市の公共施設のこれからあり方を考える 第6回 公共施設適正配置 基本方針

多様な市民が利用可能となる「公共施設の複合化・多機能化」について紹介します。



側道は、西側の道路は大阪方向の一方通行、東側の道路は和歌山方向の一方通行になります。

# 南海本線連続 立体交差事業 に伴う側道工事 が始まります

上の位置図の箇所で側道の築造工事が始まります。また、市道大津板原線において、車の高さ制限の解消を図るための工事を行います。工事期間中は、一部区間において通行規制が伴います。近隣にお住まいの人には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

側道につきましては、図のとおり西側の道路は大阪方向の一方通行、東側の道路は和歌山方向の一方通行になります。現在、対面通行可能な市道栄橋通線の一部と市道松之浜駅西

通線も、一方通行となります。

また、側道は、平成24年11月に国土交通省・警察庁より出されたガイドラインに基づき、自転車利用空間を整備する予定になっており、自転車は車道の左側を車と同じ方向で走行する形となります。

今後も工事は続き、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。

段階	区分	介護保険料
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金の受給者で市民税非課税世帯の人	2万6,280円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が80万円以下の人	2万6,280円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が120万円以下の人	3万4,160円
第4段階	世帯全員が市民税非課税で、第1・2・3段階に該当しない人	3万9,420円
第5段階	世帯員に市民税課税者がおり、本人が市民税非課税で課税年金収入額および合計所得金額の合計が80万円以下の人	4万3,620円
第6段階	世帯員に市民税課税者がおり、本人が市民税非課税で第5段階に該当しない人	5万2,560円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人	5万8,860円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	6万5,700円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上400万円未満の人	7万8,840円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上の人	9万1,980円

平成 26 年度 段階別 年間介護保険料表



今年度から介護保険料もコンビニで納付が可能となります。土・日曜日、夜間も納付できますのでご利用ください。

現在、府内の  
市で本市が  
最も低い保険料と  
なっています。

(以降世帯員が一人増えるごとに46万円を加算する)  
なお、前年中の収入金額とは、障がい年金、遺族年金、失業給付などの非課税収入を含むすべての収入金額をいいます。また、事業所得などの収入で売上原価などの必要経費がある収入は、必要経費を控除した後の金額とします。

③所得税、市民税の扶養控除において、また健康保険などの医療保険において他の世帯の被扶養者となっていないこと

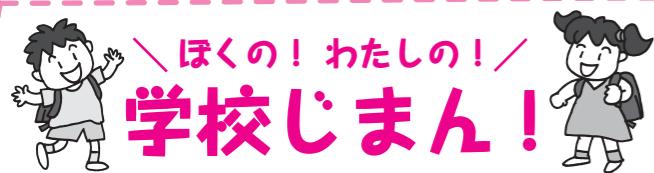
次の人かBの要件に該当する人は、介護保険料の減免を受けることができます。詳しくは、  
がなく便利です。ぜひご利用ください。

## 減免制度について

7月中に送付します。

7月に納付書を納付書で納めました。納入通知書(納付書)は、  
護保険料が上表のとおり確定しました。

65歳以上の人(平成26年度介護保険料が上表のとおり確定しました)。



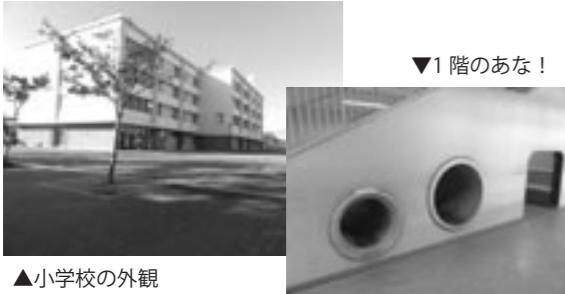
連載  
第1回 戎小学校

今月号からの新連載「学校じまん」。戎小6年生の児童たちが「学校じまん」を紹介してくれました。

戎小の「あいさつレンジャー」



▲戎小のあいさつを盛り上げる「あいさつレンジャー」



▼1階のあな！

▲小学校の外観

▷泉大津市、浜街道沿いには各時代の町屋建築がたくさん残されています。街道のふんいきやたたずまいを長く残した市民のふるさと原風景を、ぜひお楽しみください。また年に一度たくさんの人が待ち望む浜街道まつりなどもオススメです。

▷泉大津市立戎小学校は、大阪府の泉大津市にあり、泉大津市の8校の小学校の中で、一番新しく、きれいだと言われています。中のふんいきも落ち着いていて、1階にはくつろげるいすや、穴などもあります。

▷わたしは、いつもあいさつをしてくれない人があいさつをしてくれたら、とてもうれしくなって、あいさつ運動をやっていて良かったと思います。そして、気付いたことは、やはり、この戎小学校の児童はあいさつができるということです。なのでこれからも戎小学校をひろめるためにがんばりたいなと思います。

▷戎小学校では「あいさつ運動」をしています。あいさつ運動を始めてから3年目になります。そして、戎小学校にしかいない「あいさつレンジャー」と、児童会の人たちなどが正門の前で必ずあいさつをしてくれます。だから、私はそれが気持ち良くて必ずあいさつをしています。

▷あいさつは戎が一番です。なぜなら、あいさつレンジャーと、あいさつ運動のときにあいさつレンジャーが来て、あいさつを圧倒される位、あいさつを盛り上げるからです。これからも、あいさつレンジャーと共にあいさつをがんばります。

▷あいさつレンジャーは今から約3年前に登場しました。あいさつレンジャーは週2回、戎小学校の正門前でみんなをおもてなししてますよ。あいさつイベントもありとてもあいさつが増えました。あいさつ運動には戎のキャラことエビすんも一緒にあいさつをしています。

▷児童数517人（平成26年6月現在）  
▷河原町3-7 ▷☎0725-21-2000  
http://izumiotsu-ed.jp/e-ebisu/hp/

戎小学校データ

第9回

地域の医療連携をより強固に

市立病院・地域医療懇話会を開催

6月14日、地域の開業医や施設の関係者と市立病院医師などとの連携強化と交流を目的として、伊藤晴彦泉大津市長、泉大津市医師会会長の中透先生ご臨席のもと、ホテルレイクアルスターにおいて第9回泉大津市立病院地域医療懇話会を開催しました。地域の病院や泉大津市医師会はじめとした市内の診療所や施設などから、70人を超える皆さんのが出席をいただきました。

懇話会では新任の三木名譽院長による「もの忘れ患者の地域連携」と題しての講演や、乳腺外科専門部長の上西医師による「乳癌診療向上のための地域チーム医療」についての講演がありました。情報交換会では、市立病院医師と地域の医療を担う開業医や施設関係者との交流をさらに深めることができました。

地域医療懇話会を通じ、参加者が地域内での医療連携の向上のため、互いに手を携えて努力していくことを確認しました。

問合 市立病院総務課（☎32・5622）



三木名譽院長による講演

～これからのまちづくりに「協働」の視点を～

市民団体リレーインタビュー第3弾！



者を紹介いただく、「リレーインタビュー方式」で実施しております、今回は3月号に続き第3弾です。

ヒアリング項目 ①活動の内容、②現在抱える課題、③今後の展開、④アピールポイント

各団体へのお問い合わせは企画調整課（市役所4階）へ。

泉大津市人権啓発推進協議会・深野竹千代さんから▼

全市で災害時の安否確認ができる体制をつくりたい  
泉大津市自主防災組織連絡協議会



田中昭男さん  
たなかあきお

泉大津市総合計画を策定するにあたり、今後の協働のあり方や、実際に連携できる市民団体を発掘するため、市内で活躍している市民団体の人を対象にヒアリング調査を実施しました。

ヒアリング調査は、ヒアリングを実施した人に、次の対象

点字サークル「にじ」藤井裕子さんから▼

目の不自由な方に、豊かな生活を送ってもらえるように  
朗読ボランティア泉大津 あめんぼ



近藤裕子さん  
こんどうひろこ

- ①目の不自由な方に、まちの話題を知つて豊かな生活が送れるよう、広報やテープ雑誌「あめんぼかわら版」、依頼図書を録音し、送付しています。
- ②録音媒体の多様化への対応と、リスナーの方のニーズ把握が課題です。
- ③対面朗読や、高齢者など対象の拡充に取り組んでいきたい。
- ④声に出して読むことは頭も体も使い、健康にいいですよ。文章を表現する楽しさと一緒に味わいませんか。

大きな声で唄い、若返り体操などを行っています  
いきいき歌体操



高田トシエさん  
たかだとしえ

- ①童謡、唱歌、懐メロ、民謡などを大きな声で唄い、準備体操、基本体操、若返り体操を行っています。
- ②60歳以上の方々と元気に活動を続けていくこと。
- ③介護予防、認知症予防として、今後も歌にあわせていきいき歌体操を続けていきます。
- ④地域の高齢者となごやかに楽しく唄い、無理なく体を動かすことを心がけ、月2回条南長寿園で行っています。

地域で問題を共有、地域と共に解決に向けて取り組みます  
泉大津市青少年指導員協議会



青木安蔵さん  
あおきやすぞう

①青少年の健全育成に向けて、各種イベント開催時の見回り等に協力しています。

- ②構成員が高齢化してきて、イベント時に人が集まらないことが課題です。
- ③市からの要請だけでなく、地域からの要請を聞き、それにこたえていきたい。
- ④地域で問題を共有し、地域と共に問題解決に向けて取り組んでいきます。

認知症に対する地域での理解を促進しています  
街かどデイハウス陽だまり



玉置壽幸子さん  
たまさかひさこ

- ①地域の身近な介護予防拠点として、古布を利用した手芸や食事会等を実施しています。
- ②地域とのつながりを強くしていくことが課題です。
- ③認知症に対する地域での理解を促進し、サポーターを増やしていきたいです。
- ④和気あいあいと楽しく、裸の付き合いをしています。ぜひ、一度覗いてみてください。

5月27日に、第1回第4次泉大津市総合計画審議会を開催

市役所にて開かれた審議会は、会長に澤田隆生氏（泉大津商工会議所会頭）、副会長に久隆浩氏（近畿大学総合社会学部教授）が選ばれ、伊藤市長から、澤田会長へ諮問書が手渡されました。

続いて、事務局の説明の後、計画の骨子案や、昨年度の市

高齢者の方も、歩く楽しみを味わいに、参加しませんか？

泉大津市民歩こう会



深野寿一さん  
ふかのひさかず

民会議で提案された計画の基本理念、市民満足度調査などについて、委員から意見が出されました。第1回の審議会の資料、議事録の要旨は、ホームページで公開しています。

第2回審議会は、7月24日（木）午後3時から市役所5階第1会議室にて開催します。先着10人まで傍聴可能です。

問合 企画調整課（市役所4階）

# 自治会連合会役員 自治会長 が決まりました！

平成26年度の各自治会の会長が決まりました。また、各自治会間の連携強化を図るために組織されている自治会連合会の役員も決定しました。

問合 人権市民協働課（市役所1階2番窓口）



## 各自治会の会長

校区	自治会名	氏名
戎西	河原町	森田聖人
	清水町	正木哲
	西港町	納谷勝哉
	下之町	吉田稔
戎東	高津町	川崎純二
	上之町	川端博
	戎町	樽井義幸
	本町	森本禮三
	神明町	上田吉孝
	東港町	河越弥三郎
	若宮町	杉本憲彦
旭	田中町	長谷川信弘
	式内町	甲斐保嘉
	府営式内住宅	羽野栄城
	旭町	平松泰男
	昭和町	中川隆夫
	東雲町	丸谷正八郎
	下条町	大久保學
	宇多	高橋登
	虫取	堀内規史
	下条町中	橋本正三
	さつき団地	森義明
	ティオフェルティ泉大津	前田英男
浜	アルザ	高橋四郎
	リーベスト泉大津	和山勇
	テスハイムガーデンズ泉大津	國領克典
	菅原町	佐嶋利春

## サマージャンボなど宝くじ販売！！

発売期間 7月4日(金)～25日(金)

サマージャンボなど宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて6億円

サマージャンボミニ6,000万も同時発売

サマージャンボなど宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

問合 公益財団法人大阪府市町村振興協会（☎06・6941・7441）

## 自治会連合会役員

役職	校区	自治会名	氏名
会長	条南	池園町	吉村譲
副会長	戎西	河原町	森田聖人
総務	条東	森町	川上良雄
書記	上條	浜助松	市川元也
会計監査	戎東	高津町	川崎純二
理事	穴師	池浦町	高寺壽
	旭	下条町中	橋本正三
	浜	小松町	横田勝久
	楠	楠町西	小堀正利
	戎西	下之町	吉田稔
	戎東	戎町	樽井義幸
	旭	下条町	大久保學
	浜	松之浜町	楠本英治
	穴師	豊中町	豊西晋
	楠	板原町	藤原秀忠
	上條	助松町	久保清次
	条東	南曾根	藤原隆夫
	条南	北豊中2丁目	星野一雄

市では、市民活動活性化のため、市民の自発的な特定非営利活動を支援します

## 「泉大津市がんばろう基金」を活用した特定非営利活動支援補助金の交付事業が決定！

### 平成26年度認定事業（順不同）

事業名	内容	団体名
地域猫活動	のら猫を増やさないため、避妊・去勢手術、一時保護、里親探しを実施	ねころじの会
泉州てらこや	泉州さんま祭を実施し、東日本大震災の被災地の復興支援を図る	特定非営利活動法人泉州てらこや

平成26年度特定非営利活動支援補助金の認定事業が上表の2事業に決まりました。認定事業決定には、市民活動に関する有識者などで構成する審査委員会で、申請団体による公開プレゼンテーションを実施し、審査を行いました。

この補助金は特定非営利活動をしている市民団体を応援するため、皆さんからの寄附と、市からの積立金からなる「泉大津市がんばろう基金」を活用しています。市では、市民活動活性化のため、今後も市民の自発的な特定非営利活動を支援します。

今後、より親しみやすく、また活用しやすくなるようこの基金を活用した事業にはロゴマークを表示し、周知を図っていきます。

### ■寄附の方法

「寄附申込書」は市ホームページ「泉大津市ふるさと応援寄附のお願い」からダウンロードできます（郵送も可）。

### ①納付書で振込み

「寄附申込書」に必要事項を記入のうえ、郵送、ファックスまたは電子メールで送付していただくと、手数料がかからない「ゆうちょ銀行」専用の払込納付書をお送りします。全国のゆうちょ銀行でご使用いただけます。

### ②市役所窓口へ持参

「寄附申込書」に必要事項を記入のうえ、寄附金とともに窓口にご持参ください。

受付日時 午前8時45分～午後5時15分（年末年始、土・日曜日、祝日を除く）

受付場所 企画調整課（市役所4階）

クレジットカードによる寄附も可能となりました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合 人権市民協働課（市役所1階2番窓口）



ロゴマークのコンセプト

がんばろう泉大津！

みんなで育てよう市民活動の芽  
▷「がんばろう」ポーズの三人：市民活動団体、市民、行政を表す  
▷中央上部にあるモチーフ：泉大津から市民活動の芽が出ている状態を表す

市民活動団体、市民、行政など、泉大津全体で市民活動を盛り上げ、応援していくことをイメージしています。

## 連載 市民活動の輪

### Vol.14 「池園町公園美化の会」

#### 公園美化でコミュニティ再生を

近年高齢化が進む中で、健康維持と地域の美化活動を目的に、「池園町公園美化の会」が発足してちょうど5年半が経ちました。季節の巡りとともに少しづつ工夫を重ねることで、花の美しい公園へと変貌し、今年の春・夏の草花はかつてない華やかさを演出してくれたように思います。

発足のきっかけは、外周の植栽が目隠しのように茂り、遊具に子どもも寄りつかないほどの殺風景な地域の公園を、地域でできることは地域でと、寄り集まつた有志の小さな思いで始まりました。古びたタイヤ・障がい物の除去や花壇スペースの整備、花の苗植え、除草、清掃、夏場の水やりなど、仲間を思い合っての共同作業は絆を深め、公園の変化は少しづつ地域の目に触れるようになってきたと思います。設立当時の仲



間で始めた「ささやかな花見会」「子供たちとの小さな七夕」は、コミュニティ再生の芽となったのか、3年後には「町内ふれあい花見会」「町内七夕のゆうべ」に発展し、町内自治会・長寿会・子供会・福祉委員などともに自治会主催のイベントへと発展しています。

振り返れば、地域の課題をいつの間にか解決し、共同作業や公園での屋外レクリエーションを通じた信頼関係が、地域住民の相互利益を維持しようとするコミュニティ規範を醸成してきたように思います。

今後の取り組みは、公園美化の継続と継承によってコミュニティの快活性の維持を願うものであり、そのためにも若年層のご支援が必要となっています。皆様方の温かい志を期待しています。

泉大津でがんばる市民団体を紹介します。



ひと  
人子どものゲーム機  
いい面、悪い面

## コラムのページ columns stand

私

の2人の子どもも、もう小学校高学年になりました。今でこそ元気いっぱいですが、低学年時や保育所に通っているところは、よく病院に通つたものでした。

私も何度も病院に子どもを連れていきましたが、病気でぐつたりしているときはまだ静かにさせるのに四苦八苦しも、定期的な血液検査など体が元気なときは、待合室で静かにさせるのに四苦八苦し記憶があります。じつと静かにできるのは5分くらいで、あとは手持ちぶさたになり、落ち着きがなくなってしまいます。じやんけんゲームもすぐに飽きて、大きな声を出したり、激しく動き回つたり、周りに迷惑をかけてしまつことが多くありました。母親たちの冷たい視線を浴びながら、申

し訳なくて小さくなっています。

視力、体力については特に悪影響が懸念されています。逆

そんなとき、待合室でとてもおとなしくしている兄弟に会いました。「前のお友だちを見なさい。静かに待つているよ。○○ちゃんもおとなしくしないで」と言おうとしましたが何かを持ち、熱中しているようでした。よく見ると、2

人とも携帯型のゲーム機に興じていました。周りの誰にも迷惑をかけず、動き回ることなく待合室に座っていました。私の子どもには幼少時から携帯型ゲーム機の使用については厳しく制限していただき、こういう使い方もあるものだと感心しながら、複雑な気持ちでした。

子どものゲーム機使用につ

いては各家庭でいろいろな決まりがあるようですが、子どもをこのような好循環と悪循環のどちらの循環パターンに向かわせるかについては、大人の責任が大きいと考えられています。今一度、家庭で考え方を直す必要があるかもしれません。

我が家では、一日のゲームの時間を1時間以内と決めています。その甲斐なく、メガネが必要品の長男の学力は…。

■まず自分に必要なカロリーを知る!

1日に必要なカロリーは年齢や性別、身長、運動量などで一人ひとり違ってきます。身長に見合った体重（標準体重）で計算する次の簡易式で自分の必要カロリーを知りましょう。また、カロリー量だけでなく他の栄養素もきちんと食事から摂れるように、日々の食事バランスも忘れずに。

【自分に必要なカロリー算出方法】

まずは「標準体重」を計算し、それに応じて一日の必要カロリー量を計算。

①身長(m)×身長(m)×22=標準体重(kg)

②標準体重(kg)×25~30kcal(※)=一日の必要カロリー量

※あまり運動しない人は25kcal、運動習慣のある人や一日8000歩程度の歩数がある人は30kcalをあてはめる。



## 図書館だより

推薦図書や新着本を紹介します。 32・0562

開館時間 → 午前9時30分~午後7時 (土・日曜日、休日は午後5時まで)



## 司書のおすすめブックス。



◆暮らしのならわし  
十二か月 白井 明大



◆スゴイカラダ  
北村 昌陽



◆ひつじ郵便局長の  
ひみつ 小手鞠るい

節分、桃の節句、夏越しの祓、十五夜の月見、酉の市…。

移ろう季節とともに、日本のならわしを楽しんでみませんか。「新年」「春」「夏」「秋」「冬」に分けて、日本の暮らしのならわしを紹介します。

## 図書館のイベント情報

●映画会 日時 8月2日(土) 午後2時~2時45分 「焼跡の、お菓子の木 戦争童話集」

●おはなし会 日時 7月19日(土) 午後3時~ (約30分)  
※毎月第三土曜日の午後3時~  
●赤ちゃんのためのおはなし会 日時 8月7日(木) 午前11時~ (約60分) ※毎月第一木曜日の午前11時~

NEW FACE!! 泉大津に住んでいるかわいい子どものスナップです。



元気でーあ!  
おおつっこ



いつも元気で仲良しの二人、ときには喧嘩もするけど、いつも仲良し兄弟でいてねつ★  
(千原町)



これからも明るく素直で元気に成長していってね。  
(清水町)

【おおつっこ】写真募集  
このコーナーでは、小学校入学前の子供の写真を募集しています。お子さんの写真と住所・名前(ふりがな)・生年月日・電話番号・保護者からのひとことを添えて、郵送(〒595-8686)またはEメール(kouhou@city.izumiotsu.osaka.jp)で秘書庁報課まで。※応募写真は返却できません



元気で仲良く保育園でいっぱい遊んでね^\_^祖母より  
(二田町)



第5回 あすと「絵のあるまちづくり」  
**中世の歴史絵巻のような壁画が春日町に**

5月17日から8日間にわたって、春日墓地西側壁面に「中世の小津の泊と勅使道の想像図」をテーマとした壁画が描かれ、24日に完成しました。これは、あすとホール主催の「絵のあるまちづくり」事業の一環で、あすとホールを利用している絵の好きなグループ、「壁画を描く集団」と公募した皆さん制作。のべ158人が参加し、壁面60mにわたって描かれた壮大な作品です。デザインは市内在住の画家・西田正義氏。中世の歴史絵巻のような壁画を、ぜひご覧ください。



小学生が市役所庁舎見学  
**環境について勉強しました**

5月20、27、29、30日の4日間にわたって、市役所に旭・条南・条東・戎小学校の3年生計10クラス349人が庁舎見学にきました。訪れた小学生に対して、市担当職員から「地球温暖化」「ペットボトルのリサイクル」をテーマとしたミニ講座や、水道の仕組みなどについてのミニ講座などがあり、小学生たちは興味深げに職員の説明を聞いていました。ほか、普段は入ることのできない議場や市長室なども見学していました。



大阪信用金庫から緑化推進の一環で  
**旭小学校に桜の木が寄贈**

大阪信用金庫泉大津支店から、緑化の推進の一環として、旭小学校に桜の木を植樹していただきました。桜の木は根付いて花が咲くまでに数年かかります。現在校舎の建て替え中である旭小学校では、完成予定の平成29年1月までに花が咲ければと楽しみにしています。



総合体育館前の花壇を植え替え  
**人権の大切さ、花で訴え**

総合体育館前に立面花壇があります。「人権を尊ぶまちづくり条例」の基本理念である、お互いを大切にする心を育み、すべての人が生きがい、思いやりをもって暮らせる真に心豊かな社会の実現を目指そうと、花壇には花で「人」の字が描がかれています。6月には、ワークショップかりんの協力により、ベゴニアに植え替えられました。



火灾などの災害防止対策の普及啓発のため市内の事業所で組織  
**泉大津市火災予防協会に新会長就任**

消防本部の協力団体である、泉大津市火災予防協会の新会長に(株)ナックス(春日町)の中村房雄氏(写真)が就任されました。同協会は、昭和23年の自治体消防と同時に発足。平素から火災などの災害防止対策の普及啓発活動を行っています。

※協会では本事業趣旨にご賛同いただける、市内の加入事業所を募集しています。  
問合 泉大津市火災予防協会事務局(消防本部=☎21・0119)

# まちの話題

Izumiotsu Town Topics



泉大津で起こったさまざまできごとやイベントを、写真とともにお届けします。



第13回浜街道まつり開催  
**ふるさと風景をみんなで楽しみました**

5月25日に、東港町・神明町・本町などを南北に走る、通称「浜街道」周辺で恒例の浜街道まつりが行われました。浜街道は毛布発祥の地とされる、本市の「ふるさと風景」。昔ながらの毛布工場や歴史的な町並みの中で、子どもが懐かしい遊びを教わったり、寺院で狂言、落語などが催されたりと、浜街道一帯がおおいにぎわいました。



日本一の毛布のまち・泉大津の産業を発信する施設  
**織編館がリニューアルオープン**

織編館(おりあむかん)がテクスピア1階に移転し、6月1日にリニューアルオープンを迎え、記念企画展「よみがえるジャカード織機～写真で見る復元過程」を開催しました。

オープン日には市マスコットキャラクターのおづみんも登場。参加者らはかつて泉大津で使われていたジャカード織機(19世紀に発明された紋織織機)などを目にし、泉大津の産業の歴史を実感していました。



川田裕美アナが故郷・泉大津で初講演

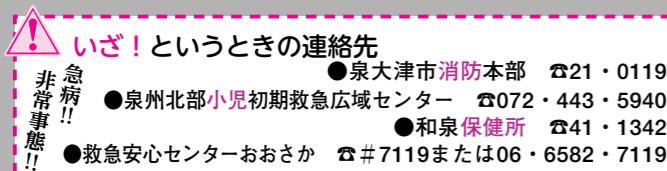
本市出身で「情報ライブ ミヤネ屋」などの番組で活躍中のよみうりテレビアナウンサー、川田裕美さんが6月15日の文化フォーラムで「こころが見える言葉」をテーマに講演してくださいました。川田アナは、今回が地元での初講演。「このような形で泉大津に帰って来られて嬉しいです」と始め、言葉の大切さ、伝えることの難しさ、番組の制作現場などを、自身の体験談を交えながら語りました。講演の最後には抽選で川田アナ直筆のサインプレゼントもありました。



ごみゼロ大作戦実施  
**みんなの手でまちをきれいに**

本市では、5月30日の「ごみゼロ」の日にちなみ、6月1日に市内一斉清掃「泉大津市ごみゼロ大作戦」を実施。また、臨海地区では、「港湾美化啓発運動」を同時に開催しました。自治会、企業など67団体に市職員を加えた約5,000人が参加、そして臨海地区では約460人が参加し、日ごろ使用する道路や公園・緑道などを一斉に清掃しました。また、共通の目的を持って行動することで一体感が生まれました。





# 健康

## のページ

保健、医療にまつわる情報など、  
健康づくりに役立つお知らせです。

### 問い合わせ

- 保健センター ☎33・8181  
開館時間 午前8時45分～午後5時15分
- 市立病院 ☎32・5622

### 予防接種のお知らせ

□三種混合・二種混合・MR（麻しん風しん混合ワクチン）・日本脳炎・不活化ポリオ・四種混合・子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種

市内指定医療機関で個別接種。広報いづみおおつ4月号「平成26年度 母子保健予定表（保存版）」をご覧ください。

※子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日から、積極的な接種勧奨を一時中止しています。

□BCG接種  
実施日時 7月14日（月）、25日（金）午後1時15分～2時30分

対象 生後3か月～1歳未満（標準的な接種期間は生後5か月～8か月）  
場所 保健センター

BCGについては、当日は体温を測定し、母子健康手帳と予診票をお持ちください。予診票は保健センターにも用意しています。母子健康手帳をお忘れの場合は接種できません。

【接種の際の注意事項】  
予防接種を受ける際は、必ず接種後

の副反応について理解した上で、接種するようにしてください。

### たまごくらす（両親学級） 7・8月コース募集

7・8月コース受け付け中です。詳細は保健センターまでお問い合わせください。なお、お子さま連れの参加は、ご遠慮ください。

### 泉州北部小児初期 救急広域センター

15歳未満（中学生まで）のお子さんが休日に病気になった場合は、標記センター（岸和田市荒木町1-1-51 ☎072・443・5940）をご利用ください。受け付けは、土曜日の午後5時～10時、日曜日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は午前9時～午後10時です。ただし、正午～午後1時と午後4時～5時は、受け付けできません。なお、休日の救急に関しては、市消防本部へ。

### 7月の祝日歯科急病診療医院

▷7月21日（祝）坂下歯科（森町1-4-32 ☎31・2500）

診療受付時間は午前9時30分～11時30分、午後1時～4時で、初診料が必要です。また、事情で担当歯科医院を変更する場合や、診療を中止することがありますので、電話で確認のうえご来院ください。なお、電話がつながらない場合は消防本部へ。

### 和泉保健所案内 ☎41・1342

- 風しん抗体検査（要電話予約）
- 肝炎ウイルス検査（要電話予約）
- エイズ・クラミジア検査と相談
- こころの健康相談（要電話予約）
- 井戸水など飲料水の水質検査（予約制・有料）
- 住居衛生相談
- CD、DVDの貸し出し（健康づくり）

### わくわく農業体験参加者募集 ～育てて収穫、食べるまで～

5年目を迎える農業体験。収穫時の子どもの輝く笑顔を楽しみに、親子で作物を育ててみましょう。

#### ■わくわく農業体験の詳細

実施期間 8月から12月の収穫まで

#### 【①イベント・夏休み講習会】

日時 8月3日（日）午前中

場所 保健センター

内容 9月に植え付ける野菜の育苗レッスン・かんたんワッキング

#### 【②植え付け祭】

日時 9月6日（土）午前中

場所 池浦町4丁目農地

内容 野菜の植え付け

#### 【③収穫祭】

日時 12月上旬予定

#### ■わくわく農業体験の申込方法

対象 (1)本市在住の中学生までの子どもと親（祖父母可） (2)高齢者（65歳以上）※植え付け祭からの参加）

募集人数 (1)50組程度 (2)5組程度（先着順）

参加費用 一家族1,000円（保健センター窓口で支払い ※印鑑必要）

申込 保健センターへ電話、または窓口で直接申し込み

申込受付期間 7月10日（木）～25日（金）（受付時間は午前8時45分～午後5時15分）

### がん検診の 秋季日程の予約を開始します

8月1日（金）午前9時より、保健センターで実施する各種がん検診の秋季日程の予約受付を開始します。対象の年齢は平成27年3月31日現在でのもの

となります。

予約は保健センターへ電話か窓口で受け付けます。

### ■胃・大腸・肺がん検診（レントゲンまたはらせんCT）

対象 40歳以上の市民（らせんCTはベースモーカーの市民対象）

自己負担額 ▷胃…500円 ▷大腸…500円 ▷肺（レントゲン）…500円 ▷肺（らせんCT）…1,000円

実施日 9/10（水）、10/17（金）、10/19（日）、H27/3/6（金）※9/10、H27/3/6の肺がん検診はレントゲンのみ。10/17はらせんCTのみ

### ■乳がん検診

対象 40歳以上の女性市民

自己負担額 ▷500円

実施日 9/26（金）、10/8（水）、11/17（月）、12/1（月）、H27/2/2（月）、3/5（火）

### 各種相談・健診の日程表

子育てを中心とした、さまざまな相談や健康診査実施日の一覧です。

健康相談			
相談名	場所	日時	
一般健康相談（予約不要）	保健センター	毎週火・金曜日 午前9時～正午	
歯科・栄養相談（予約制）	保健センター	7月15日（火） 午前9時30分～11時	
健康相談・育児相談などの電話相談も受け付けています。			
日程	月～金曜日（祝日を除く）	時間	午前8時45分～午後5時15分

育児相談			
相談名	対象	日時	
7か月児相談	H25年12月生	8月5日（火） 午後0時45分～1時30分受付	
乳幼児育児相談会（身体計測・相談）	就学前の乳幼児	8月5日（火） 午後2時30分～3時受付	
ほとー息息まお食のサロン（食に関する相談・アドバイス）	就学前の乳幼児	8月5日（火） 午後1時30分～3時30分	
びよびよくらぶ（親子同士の交流・相談） ※タッチケア（赤ちゃんマッサージ）	1か月～8か月未満の親子	7月15日（火）、8月5日（火） 午前10時30分～11時30分 ※8月5日（火） 午前10時～10時30分	
赤ちゃん広場（親子同士の交流・相談）	7か月～1歳未満の親子	8月5日（火） 午後2時30分～4時	
1・2・3のみんなの広場（親子同士の交流・相談）	1～3歳の親子	7月15日（火） 午後2時30分～4時	
場所	保健センター	受付時間	個別に通知します。

### 乳幼児健診

健診名	対象	日程
4か月児健診	H26年2月21日～H26年3月10日生	7月10日（木）
	H26年3月11日～H26年3月31日生	7月23日（水）
乳児後期健診	9か月～1歳未満	指定医療機関でお受けください 受診票は4か月児健診時配布
1歳6か月児健診	H24年12月11日～H24年12月31日生	7月8日（火）
3歳6か月児健診	H22年12月生	7月15日（火）
場所	保健センター	受付時間 個別に通知します。

### よい歯を育てる会（歯科健診）

対象	日程
2歳児	H24年7月生 7月24日（木）
2歳6か月児	H24年1月生 7月22日（火）
3歳児	H23年6・7月生 7月17日（木）
場所 保健センター 受付時間 午後0時50分～1時20分。午後2時30分ごろ終了予定 持物 歯ブラシ・母子健康手帳・お茶（2歳6か月児のみ52円切手、筆記用具）※今月都合の悪い場合は来月でも可（予約不要）	

### ベビーCooking（離乳食講習会）

日時	対象	受付時間
7月28日（月）	H26年2月生	午後1時15分～1時30分
場所 保健センター ※今月都合が悪い場合、来月でも可（予約不要）		



## 申請がないと医療証が送付されません！申請をお忘れなく！ 子ども医療証をお送りします

子育て支援の充実をはかるため、7月1日（火）から「子ども医療費助成制度」の通院対象年齢が拡大されます。小学3年生修了までの通院に関して、7月1日以降の診療が新たに対象となります。

■医療証発行の手続き  
通院対象となる小学3年生まで、医療証発行の手続きが必要です。

①小学3年生は、申請書を提出している場合、6月末に医療証（紫色）をお送りしています。申請がない場合医療証は発行できませんので、まだ出されていない人は早急に提出してください。

②0歳から小学2年生までは、6月末に新しい医療証（紫色）と更新申請書をお送りしています。更新申請書に記入のうえ、対象者の健康保険証の写し、これまでの医療証（ベージュ色）を添付して返送してください。

生活保護受給世帯・他の公費医療（ひとり親医療、障がい者医療など）を受給中の場合、申請の必要はありませんので通知は郵送していません。



タイトルアイコンは、対象者を表しています。

(「学習・講座」の続き)

工コバスクアード

大阪ガス科学館などへ

市で推進している「4R」に

取り組む事業所や施設の見学な

ど、環境学習の機会を提供し、

循環型社会の構築に向け、「ごみ

の販売収益を活用しています。

4Rとは、いらないものを①

断る(Refuse)、②減らす

(Reduce)、③繰り返し使う

(Reuse)、④再生し利用する

(Recycle)の4つのRから始ま

る言葉です。

日時 7月28日(月) 午前9時20分

市役所1階ロビー集合(帰着予

定午後4時(14時)

行先 大阪ガス科学館、大阪ガ

ス泉北製造所、大阪いすみ市民

生協など

定員 申込先着40人

対象 市内在住の小・中学生(小

学1~4年生は20歳以上の保護

者同伴、保護者1人に児童2人

まで)

参加料 無料

持物 弁当(必ずご持参ください)、購入場所はありません)、水筒、タオル、筆記用具、雨具(雨天時)

申込・問合 7月11日(金)午前9時

親子でエコクッキング  
ごみを出さない料理

星スープ、ヨーグルト☆エリ

クールайнストラクター

ベリースース

大阪ガスクッキングス

所2階21番窓口)へ(電話申し込みのみ)

時から電話で環境課(☎33・91

92または☎33・9289、市役

所2階21番窓口)へ(1回の電話

前10時~午後1時(セミナー、調

理実習、試食会含む。両日とも



エコクッキングで作るメニュー

僕と私のクッキング  
(全2回)

お友だちと一緒に、楽しく料理を作つてみませんか。

メニュー くるくるミートパスタ、トマトのカツアップサラダ、チーズライスコロッケ、きのきら

ターネット、エプロン、三角巾、持ち

帰り容器

申込・問合 7月10日(木)午前9時

時から受講料を添えて、本人ま

たは家族が直接北公民館(☎23・

0505 FAX 23・0566)へ

定員に満たない場合のみ1日

金前9時から受け付けています。

お申込み後のキャンセルは返金できません。

「イオン」という言葉を聞いたことがありますか? イオンは私たちにとってとても大事なものです。そのイオンのことを楽しむ実験しながら遊びましょう。講座の最後には「おいしい」とその保護者(小学生のみも可)お楽しみもあります。

木で貯金箱作りに挑戦

夏休みの思い出に、木工の貯金箱作りに挑戦してみませんか。

木工館からバスに乗つて河内長野市にある木根館に行きます。

木根館(河内長野市)へ





